

目 次

- 組合役員の就職について 1
- 長野県市町村職員共済組合定款の一部変更について 1

公告第 10 号

組合役員の就職について

平成 28 年 5 月 31 日招集の第 157 回組合会において、地方公務員等共済組合法第 13 条第 7 項の規定及び長野県市町村職員共済組合定款第 28 条第 9 項の規定により選挙を行った結果、次の者が当選したので公告する。

平成 28 年 6 月 1 日

長野県市町村職員共済組合

理事長 牛 越 徹

役 職 名	氏 名	所 属 所 職 名
監 事	羽田 健一郎	長 和 町 長

任期は、平成 28 年 5 月 31 日から平成 28 年 11 月 30 日までとする。

公告第 11 号

長野県市町村職員共済組合定款の一部変更について

長野県市町村職員共済組合定款の一部を次のとおり変更することについては、平成 28 年 5 月 31 日招集の第 157 回組合会において議決されたので公告する。

平成 28 年 6 月 1 日

長野県市町村職員共済組合

理事長 牛 越 徹

長野県市町村職員共済組合定款の一部変更について

長野県市町村職員共済組合定款（昭和 37 年公告第 2 号）の一部を次のように変更する。

第 40 条の 2 を削り、第 40 条の 3 を第 40 条の 2 とする。

附 則

- 1 この変更は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 7 月 1 日前に退職した任意継続組合員については、なお従前の例による。